

令和7年7月24日会議概要

第1 日時

令和7年7月24日（木）午前9時20分から午後0時30分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 警察総合指揮システム視察（7月10日）

委員から、「警察総合指揮システムを視察したが、有事に備えた平素の訓練の大切さを痛感した。」旨、発言があった。

(2) 援助要求に基づく特別派遣の決裁（7月16日）

委員から、石破総理大臣の来県に伴う警護に関し、警察法第60条第1項に基づき滋賀県公安委員会からの援助要求があり、本年7月18日、警察職員の特別派遣を決定した旨、報告があった。

(3) 警察職員の援助要求の決裁（7月17日）

委員から、米国財務長官の入洛に伴う警護に関し、警察法第60条第1項に基づき大阪府公安委員会に対し、警察職員の派遣を要求することを決定した旨、報告があった。

(4) 初任科第273期卒業式（7月22日）

委員から、「人数が少ない卒業式だったが、暑い中でもキビキビとした卒業式を迎えられた。本部長賞を受賞した卒業生は、もともと警察事務職員で拝命したが、警察官を志望し再度受験して採用された者であり、しっかりとした目標を持って警察官になる人がいると、周囲にも良い影響を与えられた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和7年6月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和7年6月末の刑法犯認知件数について報告があった。

刑法犯の認知件数は、前年同期より増加傾向であるが、本年3月末より増加率は鈍化している。全国31都道府県や近畿管内でも認知件数は増加しているが、いずれも増加率の平均値より低い増加率であることから、現状を維持しつつ減少へ転じたいと考えている。その対策として、主な増加犯罪である「万引き」については、多発するドラッグストア業界に対する防犯指導を実施したり、主な減少犯罪である「自転車盗」については、自転車の無施錠被害防止に向けた防犯対策を実施していく旨、説明があった。

続けて、刑事部長から、検挙件数、検挙率は前年同期より増加しており、引き続き、

効率的な捜査を行い犯罪検挙に努めていく旨、報告があった。

委員から、「ドラッグストアの万引きが増加しているとのことであるが、特定の店舗なのか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「特定のドラッグストアであり、ドラッグストアの統括本部に対して抑止対策を働きかけている。」旨、回答があった。

委員から、「来日外国人の増加に伴う万引きの増加はあるのか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「京都では、実態としては承知していない。」旨、回答があった。

(2) 第35回京都府警察少年柔道・剣道大会の実施について

生活安全部長から、本年8月1日、京都市武道センターにおいて、第35回京都府警察少年柔道・剣道大会を実施する旨、報告があった。

柔道11チーム、剣道18チームの合計29チームが参加して行われるもので、体格差を極力なくすため、学年枠の制限を設け、柔道ではヘッドキャップの装着や1年以上の柔道経験等の出場条件を課したり、剣道では試合ごとに防具竹刀の点検を義務付けるなど安全対策の強化して実施する。また、医師・看護師のほか、救急救命士の資格を有する職員4人を配置して安全対策を徹底する旨、説明があった。

委員から「他府県では大会を廃止しているところが多い中、続けていただいているのはありがたい。よろしく願う。」旨、発言があった。

(3) 令和7年6月末の特殊詐欺の情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和7年6月末の特殊詐欺の情勢等について報告があった。

特殊詐欺の認知件数、検挙件数はいずれも前年同期より増加しており、最近の被害の特徴としては、詐欺電話のうち電話番号が判明したものの約7割が国際電話番号である、警察官等を騙り捜査名目で現金等を騙し取る手口の増加が顕著である、こうした警察官等を騙る手口の被害が幅広い世代で増加している旨、説明があった。

被害防止の対策として、国際電話利用休止の普及に向けた緊急対策を実施しており、府下一斉の支援強化デーを設定し、大型商業施設等にブースを設けて国際電話利用休止の申込みを支援するなど、様々なチャンネルを通じて幅広く被害防止が図られるよう取り組んでいく旨、説明があった。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数、被害額は、前年同期より減少しているが、引き続き対策を講じていく旨、説明があった。

委員から「国際電話利用休止の普及に向けた取組は、広く周知されつつあると思うが、府民の反応はどうか。」旨、質問があり、刑事部長から、「直近の6月は約1万1千件、5月は約6千件の申込みを支援した。昨年10月からでは、約2万5千件の申込みを支援している。」旨、説明があった。また、警察本部長から、「京都での取組のポイントは、自治体等と緊密に連携した上で、実際の休止申込みまで支援していることである。他方、今、増加している警察官騙りの手口は、被害者の年齢層が広がっており、1件当たりの被害額もかなり高額で特殊詐欺の被害額の約8割を占めている。これをいかに抑え込むのかが、今後の特殊詐欺対策のポイントだと考えており、引き続き強力に対策を進めていく。」旨、説明があった。

(4) 令和7年第2四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和7年第2四半期の京都府内の交通事故発生状況について報告があった。

発生件数は減少しているものの、死亡事故が25件と増加し、重傷化率も増加傾向であり、100件に1件以上が死亡事故になっている状況である。死亡事故の内訳は、車

両単独が前年同期より6件増の11件発生、その内7件が高齢者であり高齢者の単独事故が増加している。二輪の交通事故は、前年同期より5件増の10件発生、16～24歳までの若い年齢層が増加している。高齢者の歩行中の死亡事故は減少しており、抑止効果が認められる。人身交通事故の発生件数は減少傾向であるが、事故形態の質が悪くなってきている。発生時間帯については、通勤、通学時間等日常生活を営む時間帯の発生が多いが、死亡事故の発生時間帯は予測できない状況であり、できる限り事故の要因を追求して交通事故防止に向けた活動を行っていく旨、説明があった。

委員から、「全体的な件数が減少している中、人対車両の事故で信号機の無いところの事故が増加しているが、一般的に信号機の無い横断歩道での停車率が高い府県での事故発生率は少ないのか。」旨、質問があり、交通部長から、「信号機の無い横断歩道での停車率が高い県と言われている県での事故発生件数は多い。事故発生に関して、横断歩道での車両の停止はあまり関係していないようである。」旨、回答があった。

(5) 令和7年度近畿管区内白バイ安全運転競技会への出場について

交通部長から、本年7月31日及び8月1日の2日間、大阪府警察総合訓練センターにおいて開催される令和7年度近畿管区内白バイ安全運転競技会に当府警から8名の選手が出場し、日頃の訓練の成果を競う旨、報告があった。

委員から、「昨年より少しでも良い結果となるよう奮闘願います。」旨、発言があった。

(6) 重要経済安保情報の保護等に関する規程の整備について

警備部長から、本年5月に施行された「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」を受け、所要の規程を整備する旨、報告があった。

(7) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（6月申請分）

警備部長から、6月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

3 追加報告

令和7年祇園祭総合警備（前祭）の実施結果について

地域部長から、祇園祭総合警備（前祭）の実施結果について、総合警備本部を設置した7月15日～17日の人出は、大雨の影響もありいずれも前年より減少しており、大きな取扱い事案もなく滞りなく終了した旨、報告があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、25件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定について

警務課次席から、犯罪被害者等給付金の支給裁定に関する調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 滋賀県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく滋賀県公安委員会からの援助要求に対して、本年7月16日、公安委員会の意思決定を受けた上で、本年7月18日、京都府警察職員を特別派遣した旨の報告があった。

(4) 警察職員の援助要求について

警備部次長から、本年7月17日、公安委員会の意思決定を受けた上で、本年7月20日、大阪府公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づき大阪府警察職員の援助要求を行った旨の報告があった。

(5) 広島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく広島県公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(6) 公安委員会宛て苦情について（受理3件、処理2件、意見要望1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理3件の報告があり、処理方針を決定するとともに、受理した公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会宛ての意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

6 個別報告

(1) 地方自治法改正に伴う、「京都府公安委員会」におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

情報管理課DX推進室長から、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定等に向けた対応について、報告があった。

(2) 警察宛て苦情の受理及び処理結果について（令和7年4月から6月末）

広報応接課担当補佐から、令和7年4月から6月末までの間の警察宛ての苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(3) 多面観察の設問の一部修正について

警務部参事官から、本年10月頃に実施する「多面観察」の設問の一部修正について報告があった。

(4) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について（1件）

監察官室訟務官から、本年6月5日、京都府ほか2名を被告とする損害賠償請求事件が大津地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(5) 風俗営業店に対する直接聴聞について

生活安全企画課担当補佐から、本年8月7日実施予定の風俗営業店に対する直接聴聞に伴う事前報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。